

第9回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和3年3月12日(金)
招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(11人)・農地利用最適化推進委員(4人)

1番	松本 良史	7番	遠藤 功
2番	船越 征子	8番	奥田 隆範
3番	本高 善久	9番	山本 信男
4番	加藤 直行	10番	中田 泰
5番	松原 憲治	11番	長尾 保
6番	梅田 茂		
			谷口 一郎
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員(0人)・農地利用最適化推進委員(1人)
見山 収

職員及び関係者 局長 松原 俊二

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について
第2号議案 農用地利用配分計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

7番委員 遠藤 功 8番委員 奥田 隆範

事務局： 皆さんおはようございます。第9江府町農業委員会総会を始めさせて頂こうと思いません。本日委員さん11名出席、推進委員さんのうち見山推進委員さんが欠席と言うご報告を頂いております。それでは、日程2番、農業委員会憲章の唱和を遠藤委員さんの進行でお願いしたいと思います。

委員： 全員で農業委員会憲章の唱和（進行、遠藤委員）

事務局： ありがとうございます。それでは加藤会長の方からご挨拶を頂戴いたします。

会長： 皆さんおはようございます。第9回の農業委員会総会にご出席頂きましてありがとうございます。本町の農業施策に関する意見書につきましては、先月の総会で皆さん方から大変貴重なご意見を頂き、拝聴させて頂きました。その後草稿委員会を2月26日に開催をしまして、皆さん方の意見を土台にして6名の草稿委員で意見協議を深めてまいりました。今後につきましては、再度草稿委員会を開催し、文案の作成を急ぎたいという風に考えています。そして来月の総会におきましては、その原案をお諮りし皆様方のご意見、ご審議を得たうえで成案化を図りたいと、この様に考えております。なお工程につきましては、本日のその他事項の中で事務局長よりその周辺の事柄について改めて説明をさせて頂きますので、よろしくお願ひしたいと思います。尚、本総会は議案を2件ご提案いたしますので、ご審議の程宜しくお願ひ申し上げましてご挨拶に代えさせていただきます。

議長： それでは総会審議に入ります。出席確認でございますが、本日は農業委員の方は全員出席と言う事でございます。委員会会議規則第5条によりまして、委員定数の過半数に達しておりますので、本総会は成立している事をご報告申し上げます。次に議事録署名委員の指名でございます。議事録署名委員を議長が指名することにご異議はございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員に議席番号7番の遠藤委員、同じく議席番号8番の奥田委員さんに願ひをいたしたいと思います。尚会議書記は事務局を指名いたします。日程によりまして報告事項に入ります。報告事項、合意解約が3件、そして農地を農業用施設に使用する届出について、が2件、以上3件事務局より説明があります。

事務局： はい、それでは報告事項3件ご説明をさせて頂きます。まず（1）合意解約について、でございます。資料の2ページをご覧ください。農地賃貸借の合意解約について、でございます。受付番号6番、貸人が〇〇の〇〇〇〇さん、借人が〇〇〇〇〇〇〇〇さんです。農地が大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番でございます。こちらの地図が3ページになります。この後議案第1号の集積計画の方でお諮り申し上げますが、中間管理事業を介して〇〇〇〇さんの方に配分予定と言う事でございまして、こちらの方を続けて諮らせて頂きます。続きまして受付番号7番です。貸人が〇〇〇〇さん、貸人が〇〇〇〇さん、農

地は大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇他全部で〇筆でございます。合計面積が〇, 〇〇〇㎡、こちら全てで〇でございます。続きまして8番も説明させていただきます。貸人が〇〇〇〇さん、借人が〇〇〇さん、こちらの農地は大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番、〇〇〇〇番の〇筆、合計面積〇, 〇〇〇㎡、こちらも〇でございます。先ほどの7番そして8番でございますけども、こちらは〇〇〇さんが借りておられたわけですけども、体調を崩されておきまして、借りている農地について解約をしたいと言う事での届け出でございます。こちらの次の耕作者につきましては、現在調整を図っていると言う様な状況でございます。こちらの農地の地図につきましては、4ページに付けておりますのでご参考ください。続きまして報告事項(2)の説明をさせていただきます。お手元に資料1と言う事で別に付けております。これと一緒に見ていただけたらと思います。報告事項(2)農地を農業用施設に使用する届出についてと言う事でございます。農地法施行規則第29条第1号に基づき、次のとおり農地を農業用施設に使用する届出がありましたので報告させていただきます。先ほど申しました資料1の下の方に書いてあるかと思えます。耕作の事業を行うものが云々と言う事で出ております。こちらの内容ですけども、農地所有者の方が耕作のために自らの農地を農業施設に転用する場合こちらは例外と言う事で、規制の例外に該当しますと言う事でございます。前後しましたが、農地を農地以外のものにするときは、本来ですと農地法第4条に基づく変更の申請をして頂いて、皆さんにお諮りをして、いろいろとご意見を頂戴するところでございますけども、この施行規則29の1によりまして、そこにカッコで入っておりますが、2アール、所謂200㎡未満のものについてはこちらの4条には該当しないよ、と言う事がくどい形で書いてありますけども、これに該当するものでございまして、今回報告事項(2)並びに次の報告事項(3)についても同じ様な内容になりますけども、こちらの報告をさせていただくと言う事でございます。大変前段が長くなりましたが、報告事項(2)について説明をさせていただきます。農地の所在でございますけども、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇、地目は〇でございます。届出人は〇〇の〇〇〇〇さんでございます。資料の8ページをご覧ください。中央の黄色い線で囲ってあるところが申請をされる所でございます。こちら見て頂きます様に既に建物がございまして。写真を6ページに写真①、写真②と言う形で付けてありますが、30年以上前に畜舎並びに農器具庫と言う形で設置をされていた様でございます。相談を受けました時にこちらの届出が漏れていたと言う事で、今回これと新たに上流側、この畜舎の奥側に〇〇㎡の農器具庫を設置したいと言う届と2本合わせて届出をして頂いたと言うところでございます。今回新築されます予定の農器具庫のカタログを7ページに付けております。2台分が入る様な形のものと考えておられる様です。簡単な基礎とプレハブ型ですので組み立てたものをそのまま設置すると言う計画で出して頂きました。こちら農地面積が〇〇〇㎡でございますけども、合計面積が〇〇〇㎡と言う事でございます。続きまして報告事項(3)の説明をさせていただきます。こちらの届出は〇〇〇の〇〇〇〇さんでございます。所在の農地でございますけども、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇、台帳地目は〇, 〇〇〇㎡の内〇〇, 〇㎡、こちらを農業用施設に転用したいと言う事でございます。目的としましては農業用倉庫と言う事でございます。10ページに写真を付けさせて頂いておりますが、12ページをご覧いただけますでしょうか、これが周辺全体を写したものでございます。11ページには図面を付けております。面積的に〇〇, 〇㎡、建物としては〇〇, 〇㎡でございます。農道側に約〇

メートル位の進入路を建物部分に設けたいと言う事でございまして、合計〇〇．〇㎡相当を転用したいと言う届出でございまして。申請地の隣に建物が写っているかと思えます。かつて倉庫等として利用されていた様でございまして。この1部、1階部分を改良して農機具庫等で使っておられる様でございまして、こちらの建物の老朽化等によりまして、それからは入り口が町道とくっついているし見通しも悪いと言う様な事から、危険であると言う様な事も言うておられました。そう言った面で今回こちらの場所に新しい建物を作りたいと言う事での届出でございまして。以上報告事項をさせていただきました。

議長： はい、報告事項について質問、ご意見を頂く前に報告事項（2）の農業施設について、俣野の案件ですが、山本委員さん何かコメントはございましてか。

山本： はい、〇〇さんが直接私の家に来られまして、実は今農業機械を自宅からかなり離れた山小屋に置いているもので、取りに行ったり帰ったりするのに大変便利が悪くて、8ページの黄色い枠で囲ってあります所に畜舎があります。その右手の方に新しく7ページの倉庫兼車庫みたいな感じの建物ですけども、これを設置したいと言う事で来られましたので、今まで便利が悪くて大変困っておられましたので、ご了解いただいてここに設置をお願いしたいと思います。

議長： はい、ありがとうございます。武庫の案件についても宇田川推進委員さんに直接相談があった様でありますので、宇田川推進委員さんコメントをお願いします。

宇田川： これは私でも直ぐにこうしてあげたい様な格好です。ちょうど角でトラクターの出入りがし易いと言う事で、だれが見てもしたいなと言うところです。何も問題ない所です。

議長： ありがとうございます。それでは報告事項3案、一括してご質問、ご意見を頂きたいと思えます。いかがでしょうか。それぞれきちんと届出を頂いて結構だと思います。それもそれぞれ農業者の方が地元の農業委員さんあるいは推進委員さんに直接相談をして対応して下さったと言う事に関しまして、本当に敬意を表したいという風に思えます。特にご意見、ご質問、無い様ですので議事の方に入らせて頂きます。それでは、議案第1号、農用地利用集積計画（案）につきまして、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： はい、議案第1号、農用地利用集積計画（案）についてお諮りいたします。資料の15ページをご覧ください。今回個人間の貸借の案件が全部で23件、中間管理事業を介した中間管理権を要した計画が3件でございまして。その内ほとんどが新規と言う事で説明をさせていただきます。15ページから始まります個人間での集積計画の方から入らせて頂きます。15ページ、申請番号5番、農地が大字〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇番他全部で〇筆、合計面積が〇〇，〇〇〇㎡、現況地目は全て〇でございまして。地図が35ページ、36ページのピンクに塗ってあります筆でございまして。貸付人が〇〇の〇〇〇〇〇〇〇さん、借受人が〇〇の〇〇〇〇〇〇〇さん、〇〇の作付けをされます。借賃としましては10a当たり〇〇〇〇．〇kgと言う事で、令和〇年〇〇月〇〇日までの契約と言う事でございまして。続きまして16ページ、申請番号6番、農地が大字〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇

○番○、地目は○でございます。面積が○, ○○○㎡でございます。地図は先ほど見て頂きました36ページになります。オレンジ色に塗ってあります所になります。貸付人は○○○の○○○○さん、借受人は○○の○○○○さんでございます。○○の作付け予定で賃料は○○と言う事で、令和○年○月○日までの契約でございます。続きまして同じく16ページの申請番号7番、農地は大字○○字○○○○○○番、○, ○○○㎡の○でございます。貸付人は○○の○○○○さん、借受人は○○○○さん、賃料は○○、○○の作付け予定で、令和○年○月○日までの契約でございます。17ページ、申請番号8番、農地は大字○○字○○○○○○○○番、大字○○字○○○○○○番○○、両方とも○でございます。合計面積が○, ○○○㎡、こちらの地図でございますけども、38ページ、39ページになります。貸付人は○○の○○○○さん、借受人は○○○さんです。賃料は○○でございます、令和○年○月○日までの契約でございます。同じく17ページ、申請番号9番、農地は大字○○字○○○○○○番○○、現況地目が○でございます。同じく字○○○○○○番○○地目は○でございます。合計面積が○, ○○○㎡と言う事で、貸付人は○○の○○○○さん、借受人は○○○○さんでございます。○○の作付けでございます。賃料は○○、令和○年○月○日までの契約でございます。続きまして18ページ、申請番号10番、農地は大字○○字○○○○○○番○、面積が○, ○○○㎡、地目は○でございます。地図は41ページになります。貸付人は○○の○○○○さん、借受人は○○○○さん、○○の作付けで賃料は○○と言う事で、令和○年○月○日までの契約と言う事でございます。続いて申請番号11番、農地は大字○○字○○○○○○番○他全部で○筆、合計面積○, ○○○㎡で全て○でございます。地図が42ページ、43ページになります。貸付人は○○の○○○○さん、借受人は○○○○さんでございます。○○の作付けでございます。借賃は○○として○○○○○でございます。令和○年○月○日までの契約と言う事でございます。続きまして19ページ申請番号12番、農地が大字○○字○○○○○○○○番他全部で○筆でございます。合計面積○, ○○○㎡です。地図は44ページ、45ページになります。貸付人は○○の○○○○さん、借受人は○○○○さん、○○の作付けでございます。借賃は○○で○○○○○○と言う事で、令和○年○月○日までの契約でございます。同じく19ページ申請番号13番、農地は大字○○字○○○○○○○○番○、○, ○○○㎡の○でございます。地図は46ページになります。貸渡人は○○の○○○○さん、借受人は○○○○さんで、○○を作付け、借賃は○○で○○○○○○、令和○年○月○日までの契約でございます。続きまして20ページになります。申請番号14番、大字○○字○○○○○○○○番他全部で○筆、合計面積○, ○○○㎡の何れも○でございます。地図が47ページになります。貸付人は○○の○○○○さん、借受人は○○○○さん、○○の作付けでございます。借賃は○○で○○○○○○、令和○年○月○日までの契約でございます。受付番号15番、農地が大字○○字○○○○○○○○番、○○○○番、合計面積○, ○○○㎡の○筆共○でございます。地図が48ページになります。貸渡人が○○○の○○○○さん、借受人は○○の○○○○さん、○○を作付けでございます。借賃は10a当たり○○○○. ○kg、令和○年○月○日までの契約でございます。捲っていただきまして21ページ、申請番号16番、農地が大字○○字○○○○○○○○番、面積が○, ○○○㎡の○でございます。地図が49ページになります。貸付人は○○の○○○○さん、借受人は○○の○○○○さん、○○を作付され、

す。その他皆さんの方から意見、質問はございますか。

松 原： 参考までにお聞きしたいんですが。賃貸借料が、〇〇だったり反当〇〇〇〇が増えたりしてきているんですが、両者の話し合いですからどう言った事ではないんですが、〇〇. 〇とか〇〇. 〇とか出ていました。それは全体でいくらで反当に換算したら端数がつくと言う事ですか。

議 長： 事務局どうでしょうか。

事務局： そうではないかと思えます。

奥 田： 柿原の人に関してですが、20ページの申請番号15番を見て頂きますと、1反辺り〇〇. 〇〇〇となっておりますが、これは2筆で〇〇〇〇〇〇〇と言う事だそうです。それを1反辺りに直すと〇〇. 〇〇〇になると聞いております。

議 長： よろしいでしょうか。

松 原： はい

議 長： その他いかがでしょうか。それでは無い様ですので、質疑を打ち切り、採決を取らせて頂きます。議案第1号、農用地利用集積計画（案）につきまして、原案賛成の方は挙手をお願いします。

委 員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定いたしました。続きまして議案第2号、農用地利用配分計画（案）につきまして、提案説明をいたします。

事務局： はい、議案第2号、農用地利用配分計画（案）についてお諮り申し上げます。資料の64ページになります。先ほど集積計画の方で27番、28番の承認を頂きました。こちらの〇筆、合計面積〇, 〇〇〇㎡がそのまま出ております。権利の設定を受ける者としまして、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、こちらで受けて頂くと言う事でございます。賃借料が10a当たり年〇〇, 〇〇〇円と言う事で、令和〇年〇月〇日から令和〇〇年〇月〇有るまで、〇年〇〇〇月の契約になっております。〇〇さんの経営状況等につきましては、66ページからになりますので参考にして頂きたいと思えます。以上でございます。

議 長： はい、先ほどの中間管理機構にした案件です。それでは本件について松本委員さんの方から補足説明をお願いします。

松 本： はい、〇筆ありますけども、〇〇〇〇さんの分は最初に出ていた合意解約を経て、そこから中間管理機構を通すと言う事に変更した案件です。実際は2年ほど前から〇〇〇

○でやらせてもらっています。○○○○さんの○ですけども、今までこちらの○○さんが○○○○○○○作っていたんですけど、出来ないのでも○○さんやってくれと言う事で、○○で管理することになったと言うところです。簡単ですが以上です。

議長： ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。無い様ですので採決を取らせて頂きます。議案第2号、農用地利用配分計画（案）につきまして、原案賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。審議、議事は以上でございます。それでは引き続きその他に入らせて頂きます。事務局よりお願いします。

事務局： それではまず（1）令和2年度「女性の農業委員会活動推進シンポジウム」についての報告と言う事で、お手元に資料2と言う事で出させて頂いております。昨日、倉吉未来中心の方でございまして、船越委員さんと事務局で研修に出席したと言う事でございます。主な内容としまして資料を基に、資料2に一覧にしたところでございます。船越委員さん報告を頂けたらと思います。

船越： はい、この講義をされました澤畑さんと言う方なんですけども、もともと茨城県の東海村農業委員会の事務局長されていて、その後定年後にそう言った会社を設立して地方考夢員研究所を作って、いろんな所で講演をされておられる方でした。まず、人・農地プランの実質化を確実に進めるために、再確認と言うテーマでしたので、何で人・農地プランは必要なのか、と言うととてもわかりやすい説明から入って下さいまして、初心者にとってはすんなり話の内容が聞けたので、すごくありがたかったと思います。やっぱり人・農地プランと言うのは農業に対する未来の設計図であると言う事で、集落の事あるいは地域の事、それぞれが今後どうやって行くのか、と言う事について話し合っていく事だと、何のために人・農地プランを作るのか、と言うのは負の連鎖をくいとめて行く、そして農業を通じて持続可能なまちづくりをして行く、街づくりでも、ハード面、例えば道路とか建物とか公園とかの街づくりもありますけれども、ここで言うまちづくりと言うのはそのハード面プラスソフト面、歴史、伝統、文化、安心安全な生活とか触れ合いだったり、住んでよかったと思う、思えるそう言った街を作って行くとか、それは行政だけではとても作れない事である、と言う事も言うておられました。2番目の人・農地プランを作る必要はあるのか、と言うところなんですけども、作らなくていいのは、将来10年先まで遊休農地とか後継者等の問題が無い場合とか、限界集落になってやむを得ないと地域があきらめて判断した場合には作らなくてもよいと、後継者が少ないとか言うのがあるとしたら、やっぱり発掘したり、育成したり、用地にしたり、少ない人数でも出来るような改善を図って行くと言うところで、人・農地プランを作る必要があると説かれておられました。座談会の在り方ですけど、話し合いの進め方と言うところで書いて下さっているんですけども、行政指導ではなく地域住民、地元の方たちもいろん

な案を出しながら進めて行くと言うところで、会議はお互いの意見を言い合ったり主張したりする場ではなくて、お互いの意見を聞き合って、説得ではなく納得するまでやるという風に言っておられました。この話し合いの事例の中には、行政、地域住民いろんな方をメンバーに参加してもらって、就農者とか自治会長とか協議会の会長とかJAとか農林事務所、後は事例に上がっていたのは県立の農業大学の学生さんとか、商工会議所の方たちも含めた形で、地域の今後と言うところを話し合っていくと言う事で、すごく分かり易く話を聞きました。これは最初の導入変なんですけれども、具体的に推進するにはどうしたらいいのかと言う事は、また別の話がある様でして、今年の秋ごろに予定をしていると言う様な事は県の方も言っておられましたので、是非その続きもみたいなのも聞いてみたいという風には思いました。事例ですけれども、この長野県はリンゴ農家の方でして、家族みんなでリンゴ農家をしておられまして、そこから何が出来るんだろうかと言うところで、いろいろ試行錯誤して一つのモデル地区を核として、子供を巻き込んだり地域の人を巻き込んだり、各戸にいろいろと提供をしたりして地域に根付いていったと言う事の紹介でした。2番目の岐阜県の方は農業委員さんの中に女性も入って広報紙を出したり、農業者年人加入をして頂いて、男性も女性もいろんな意見を出しながら、いろんな活動に広げていったという風な事例を紹介してくださいました。以上でございます。

事務局： ありがとうございます。私も聞いた話ですけれども、非常に分かり易くて良かった、と言う事を聞きましたので、この辺りはまた総会とか今後におきまして、機会を見て、資料等を取り寄せての講演、そう言った事も要求したいと思いますので、よろしくお願ひします。資料3といたしまして、日野郡女性農業委員会等たよりと言う事で、日野の普及所の方で、季刊誌、ホームページの方にも出しておられます。日野ごよみのページでございます。そちらの方で情報提供を頂きましたので、皆さんにも紹介をして書類を出させていただいたところでございます。その他(2)につきましては一番最後にさせて頂きまして、(3)、(4)と諮らせてもらいます。(3)次回の農業委員会総会でございます。日時は令和3年4月6日火曜日、時間は同じく9時30分から、会場はこちら江府町役場2階多目的室と言う事でお願い出来たらと思います。(4)次回の農地相談会でございます。今月につきましては3月18日木曜日、1階の相談室2の方で、午後1時30分から3時30分まで、宇田川推進委員さんと竹内推進委員さんに世話になります。来月、4月の方のお諮りでございます。4月15日木曜日、時間は同じく1時30分から3時30分と言う事で、会場は1階の相談室2、担当頂きます委員さんは松本委員さんと見山推進委員さん、今日見山さんはご欠席でございますけれども、見山推進委員さんの方にも確認を取りたいと思います。今の段階ではこういう形で予定できたらと思います。それでは、資料4と資料5と言う形で(2)江府町農業施策等に関する意見書につきまして作っておりますので、こちらをざっと説明させて頂きます。資料4を見て頂けたらと思います。2月10日の総会の時に皆さんから頂きました意見を簡単にまとめたところがございます。尚、頭に入っております数字、2の土地改良施設の維持管理とか3集落地域営農の推進、と言う様な形で書いておりますが、こちらは資料5の方で一昨年、令和元年度の意見書の大まかな題項目、こちらを付けさせて頂いております。2月の総会の所をまとめたような欄でございます。冒頭の会長の挨拶でもありましたが、

2月26日に草稿委員会を皆様お忙しい中、6名の委員さんにお集まりいただきまして、いろいろご意見を頂いたところでございます。その時の意見をいただいた内容を纏めていますのが真ん中の欄でございます。この中で漏れているとか、あるいは皆さんの方でこの他の意見等も頂ければ、こちらも検討の資料として頂けたらという風に思います。

議長： それでは意見書について事務局より概略でありましかれども、説明をさせて頂きまして、基本的には持ち帰っていただいて、皆さんの方から事務所の方に要望、連絡を頂ければという風に思っておりますが、特にこの場で是非言っておきたいと言う事がありましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。それでは、持ち帰っていただいて、やはり皆さんそれぞれお考えをお持ちだと思いますので、草稿委員会の文書化を近いうちにやろうという風に思っておりますので、それまでに皆さんの方から事務局に対して要望、意見がありましたら、事務所の方に遠慮なしにご案内を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。皆さんの方から何かご意見なりご質問がございますか。よろしいですか。今日は大変多くの申請案件のご審議をいただきまして、ありがとうございます。また船越委員さんに於かれては、鳥取県の女性の会にご出席いただいて、大変良く学習をされておられて、いろいろ良くお話を伺いました。ありがとうございます。またこういう機会がありましたら是非ご報告を頂ければな、という風に思っております。何れにしましても進めなければならない人・農地プランの実質化とか、あるいはこれからの村づくりのために女性の力と言うのは非常に大きなウエイトを締めます。やはり農業委員会としても女性の力を生かす取り組みをこれからもして行かなければならないという風に思っているところでございます。それから先ほどご了解いただきましたが、4月の総会は4月6日と言う、初旬に設定をさせていただきました。この総会に於いて意見書を成案化して、町長の予定もあるでしょうが、4月の中旬くらいには町長に時間を頂いて、我々農業委員会との意見交換会を開催したいという風に考えております。大変忙しい繁忙期になりますけれども、何とかその合間を縫ってその場を設定して、我々の意見書を説明するとともに、町長あるいは町当局のお考えをお聞きし、そして農業施策、農業振興に関わる相互の意見交換をさせて頂きたいと、こういうスケジュールで今後取り組んでまいりたいという風に思っておりますので、その点宜しくお願いを頂きますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶といたします。本日はありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 7 番委員

署名委員 8 番委員